

平成31年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 平成31年1月18日(金) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち18名

1 番 白土 中委員	2 番 先崎保彦委員	3 番 石井清吉委員
4 番 新田耕司委員	5 番 三田勝一郎委員	6 番 渡邊幸蔵委員
7 番 石井宗吉委員	8 番 白岩幸一委員	9 番 安藤末男委員
10 番 壁谷和男委員	11 番 佐久間嘉彦委員	12 番 佐藤伸夫委員
13 番 石井林一委員	14 番 三浦善治委員	15 番 宗形武夫委員
16 番 國分貴市委員	17 番 松本裕治委員	18 番 吉田修一委員
19 番 村上好徳委員		

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
⑤番 石井正人委員	⑥番 渡辺堅一委員	⑦番 吉田伸一委員
⑧番 松本洋一委員	⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員
⑪番 鈴木恒公委員	⑫番 橋本清隆委員	⑬番 齋藤 実委員
⑭番 伊藤博之委員	⑯番 石井利夫委員	⑰番 吉田正人委員
⑱番 吉田丈利委員	⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員

4. 欠席委員(2名) ④番 渡部秀夫委員 ⑮番 渡辺登喜男委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	吉 田 孝 司
主任主査	遠 藤 英 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬
主事	大和田 勇 気

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

9 番	安 藤 末 男 委員
10 番	壁 谷 和 男 委員

8. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について
- 議案第3号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用
集積計画に対する意見決定について
- 議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	ただいまより、平成31年第1回田村市農業委員会総会を開会致します。 会議に先立ちまして、会長よりご挨拶を申し上げます。										
会長	皆様こんにちは。 改めまして新年あけましておめでとうございます。暦の上では大寒ということですが、益々寒さが厳しいものになるかと思われます。体調に充分注意をされながら頑張っていたきたいと思います。今日は午前中に農政部会、そして総会後には情報部会、さらには夕方には新年会と続きますので、今日もどうかよろしく申し上げます。										
事務局	これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長 をお願いを致します。よろしく申し上げます。										
議長	本日の案件は、 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">14件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td style="text-align: right;">10件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく 農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号 現況確認証明について</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> </table> <p>以上33件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員19名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員18名、欠席委員2名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	14件	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	6件	議案第3号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	10件	議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく 農用地利用集積計画に対する意見決定について	1件	議案第5号 現況確認証明について	2件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	14件										
議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	6件										
議案第3号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	10件										
議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく 農用地利用集積計画に対する意見決定について	1件										
議案第5号 現況確認証明について	2件										
出席委員	異議なし。										
議長	異議なしと認め、9番安藤末男委員、10番壁谷和男委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から14番まで事務局説明願います。										
事務局	整理番号1番から14番までについて、議案書朗読による説明。										

議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	異議がありませんので、整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。
1番委員	<p>1番白土です。整理番号1番についてご報告致します。14日に譲渡人、譲受人並びに佐藤推進委員の4名で現地にて調査をしております。譲受人は現在耕作面積0㎡であります。約20年前に元々地元出身の人でUターンして帰って来て自宅を建て、周りに譲渡人の農地があったということで、これを取得して菜園をやりたいという話でありました。なんら問題ないもの見ております。以上報告を終わります。</p>
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号2番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。
2番委員	<p>2番先崎です。整理番号2番について報告します。譲渡人が東京都在住ということで、電話で確認しました。15日に永山推進委員と譲受人の3名で確認しました。現地は譲受人の自宅に近い距離にありまして、また規模拡大を図りたい意思があることから、なんら問題ないものと見てまいりました。よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号3番について3番石井清吉委員ご報告をお願いいたします。
3番委員	<p>3番石井です。整理番号3番の案件について報告します。16日に渡辺推進委員と譲受人宅で話を伺いまして、譲渡人が女性であり男手がないということで、譲受人にお世話になりたいということで、なんら問題ないものとみてまいりましたので審議お願い致します。以上であります。</p>
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号4番から6番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号4番と5番は関連しておりますので併せて報告します。過日日曜

	<p>日に譲渡人と譲受人と松本推進委員の4名で確認しました。二人は30年前から交換分合を行っておりまして、それ以降それぞれの土地を利用して作物を栽培しております。今回早く手続きをしたいということで、申請をしたとの説明を受けてまいりましたので報告します。現地書類に問題は無いものと見てまいりました。次に整理番号6番について報告します。譲渡人は神奈川県在住であり、電話で確認をしました。また譲受人と松本推進委員の3名で現地確認をしました。震災前に譲渡人は住んでおりましたが、震災以降神奈川県に住んでおり戻る気持ちは無いということで、農地の引き受け手を探しておりました。この程譲受人と合意しまして、現地は田んぼで草刈り等管理が成されていますので、なんら問題ないものと見てまいりました。慎重審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号7番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号7番について報告します。譲渡人と譲受人は親子関係であります。15日に譲受人と会いまして話を聞きなんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議をよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号8番について、13番石井林一委員ご報告をお願い致します。</p>
13番委員	<p>13番石井です。整理番号8番について報告します。13日に渡辺推進委員と譲受人と譲渡人の4名で現地確認をしたところ申請通りなんら問題ないものと見てまいりましたので皆様方の慎重審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号9番について、14番三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番三浦です。16日に譲渡人と譲受人との話し合いで、譲渡人が高齢であり譲受人の耕作条件向上によるものであり、なんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号10番及び11番について、15番宗形武夫委員ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。整理番号10番、11番併せて報告します。14日に吉田推進委員と</p>

	<p>譲渡人と譲受人で現地を確認してまいりましたが、なんら問題ないものと見てまいりました。慎重審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号12番及び13番について、16番國分貴市委員ご報告をお願い致します。</p>
16番委員	<p>16番國分です。整理番号12番については13日、譲渡人と佐藤推進委員の3名で現地確認を行いました。譲受人は譲渡人の孫に当たるもので、特に問題ないものと見てまいりました。また整理番号13番については譲渡人が仙台市に住んでおりますので電話にて確認しました。譲受人に委任するとの事でした。現地確認しまして、今後も耕作していくこととなりますのでなんら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号14番について、⑰番吉田正人推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑰番推進委員	<p>⑰番吉田です。整理番号14番について報告します。会長と共に16日に譲渡人、譲受人兩名立ち合いのもと確認しました。申請通りなんら問題ないものと見てまいりました。以上報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から14番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から14番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして、1号議案は終了いたします。 次に議案第2号「農地法第5条許可の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から6番までについて、事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号1番から6番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	3番石井です。整理番号1番について報告します。16日に渡部推進委員と設定人宅に伺い話を聞いてきました。自宅の後ろになりまして、他に農地はありませんのでなんら問題ないものと見てまいりました。審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号2番及び3番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号2番及び3番について報告します。昨日、渡辺推進委員と設定人と被設定人代理人の方に立ち合いをいただきました。作付けはしておらず、今後も作付する予定は無いということでありました。被設定人は再生可能エネルギーや太陽光発電の設置に近くに農地がないために申請地が適当と判断したということですのでございます。申請地は山林に隣接しており周辺の農地に影響は及ぼすことはないと考えられ、雨水も自然浸透することも考えられ、隣接地の地権者の同意も得られなんら影響ないものと見てまいりました。次に整理番号3番ですが、先ほどの同じ被設定人ではありますが、確認をしました。状況的には、ほぼ同じ地形になっておりますので、雨水や隣接地の同意も得られておりますので問題ないものと見てまいりました。以上報告終わります。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号4番から6番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号4番から6番について報告します。まず4番ですが、12日に譲渡人は高齢のために譲受人が委任されているということでしたが、譲受人は建売住宅ご

	<p>ざいますので、まず問題ないものと見てまいりました。また整理番号5番につきましては、農地に影響するものはありませんので、こちらも問題ないものと見てまいりました。整理番号6番につきましては、こちらも周りが住宅地となっており、排水関係も農地に影響及ぼす箇所ではございませんので、なんら問題ないものと見てまいりました。以上3件ですが慎重審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番から6番については、申請のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第3号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から10番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から10番まで朗読、説明。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見</p>

	<p>決定について」の整理番号1番から10番については、原案のとおり異議なしと意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。</p> <p>本案については、12番橋本清隆推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がある関係から、12番橋本清隆推進委員の退場を求め、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、12番橋本清隆推進委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 橋本清隆推進委員 退場 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開します。</p> <p>それでは、整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	事務局より整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案の通り意見決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番については、原案の通り決定いたしました。議案第4号の整理番号1番については、審議を終了しましたので、12番橋本清隆推進の入場を許可します。</p>

	<p>～ 橋本清隆推進 入場 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開します。</p> <p>1 2 番橋本清隆推進にご報告します。</p> <p>議案第 4 号の整理番号 1 番については、申し出のとおり計画を定めることについて、「適当」であると意見決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上をもちまして 4 号議案は終了いたします。</p>
議長	<p>次に議案第 5 号「現況確認証明について」を議題とします。</p> <p>それでは整理番号 1 番及び 2 番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、整理番号 1 番及び 2 番について朗読、内容説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第 5 号「現況確認証明について」の整理番号 1 番及び 2 番については、非農地と決定することに決定いたしました。以上をもちまして、5 号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成 3 1 年第 1 回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
	<p style="text-align: right;">閉会 14 : 10</p>

平成31年 1月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人